

学生および保護者の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援について

新型コロナウイルス感染症対策として、本学では学生の健康と安全を最優先に考慮し、ICTを用いたデジタル授業を大学では4月20日より、短期大学部では4月27日より開始してまいりました。国による緊急事態宣言の解除、愛知県緊急事態宣言の解除をうけて6月1日より対面授業を開始しました。前期においては授業によってはデジタル授業を併用いたします。

この間、在宅学修のためのICT環境の整備などに関する経費負担が増大しているものと思います。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う自粛などの影響で、学生および保護者のなかには経済的に困窮している方もあると思います。そこで、5月30日の理事会において学生支援について下記のように決定しました。

本学では在宅学修に伴う経費負担を軽減するために、本年の後期授業料についてすべての学生に対し5万円の授業料減免を行うことといたしました。

学生の皆さんの学修を支援するため、教職員一同、努力を続けてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年6月3日

修文大学

修文大学短期大学部

学 長 丹羽 利充